

一般社団法人 富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会
令和7年度 定時社員総会

日時 令和7年6月30日(月) 午前10時45分～

場所 黒部市芸術創造センターセレネ 小ホール

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

報 告

(1) 報告第1号 観光圏協議会顧問の就任について

議 案

(2) 議案第1号 観光圏協議会理事の選任について

(3) 議案第2号 令和6年度事業報告について

(4) 議案第3号 令和6年度収支決算について

(5) 議案第4号 令和7年度事業計画について

(6) 議案第5号 令和7年度収支予算について

4 閉 会

報告第1号

富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会顧問の就任について

役職	就任	辞任
顧問	宮崎一郎 (富山県観光推進局 局長)	田中雅敏 (富山県地方創生局 局長)

令和7年6月30日 報告

一般社団法人富山湾・黒部峡谷・越中にかわ
観光圏協議会 会長 武隈義一

議案第1号

富山湾・黒部峡谷・越中にかかわる観光圏協議会理事の選任について

役職	就任	辞任
理事	星名照彦 (滑川商工会議所 会頭)	—
	久崎みのり (富山県観光推進局観光振興室長兼観光戦略課長)	中川千映 (富山県地方創生局観光振興室観光戦略課長)

令和7年6月30日 提出

一般社団法人富山湾・黒部峡谷・越中にかかわる
観光圏協議会 会長 武隈 義一

議案第2号

令和6年度 富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会事業報告
について

令和7年6月30日 提 出

一般社団法人富山湾・黒部峡谷・越中にかわ
観光圏協議会 会長 武 限 義 一

記

令和6年度 富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会事業報告

令和6年度
一般社団法人富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏協議会事業報告

会議の開催

■理事会（1回）・総会（1回）

- ・令和6年度の富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏協議会の事業計画及び予算の承認を諮るため、各理事、社員を招集し、理事会及び定時社員総会を開催した。
- ・第1回 理事会・定時社員総会（6/27 黒部市芸術創造センターセレネ）

■幹事会（1回）

- ・令和6年度の業務を執行することを目的に、商工団体、観光団体、各市町の課長及び担当で構成された幹事会を開催した。
- ・第1回 幹事会議（6/5 黒部市役所）

■担当課長会議（2回）

- ・協議会の円滑な運営を補助することを目的に、各市町の課長及び担当で構成された担当課長会議を開催した。
- ・第1回 市町担当課長・担当者会議（5/15 ほたるいかミュージアム）
- ・第2回 市町担当課長・担当者会議（12/4 黒部市役所）

■担当者会議（3回）

- ・事業計画に基づき、具体的な実務の検討を行うとともに、各事業実施に係る意見調整のため、市町担当で構成された担当者会議を開催した。
- ・第1回 担当者会議（4/25 黒部市役所）
- ・第2回 担当者会議（6/11 黒部市役所）
- ・第3回 担当者会議（9/5 入善町役場）

■事業報告・意見交換会（1回）

- ・令和6年度の事業報告並びに関係者が相互に意見交換を行い、今後の方向性等を話し合うことができる場として意見交換会を開催した。
- ・第1回 事業報告・意見交換会（3/6 黒部市国際文化センターコラーレ）

（参考）

- ・新川地域観光開発協議会 総会をもって解散（5/28 魚津市埋没林博物館）

①にいかわ地域誘客促進事業

3,996,298 円

【予算額：6,500 千円】

○北陸デスティネーションキャンペーン関連事業費（実績額:993,885 円）

(1) 北陸 DC・オープニングイベント

- ・開催日：令和6年10月5日～6日
- ・会場：JR 加賀温泉駅前広場(石川県)
- ・内容：にいかわ観光圏としてPRブースを出展。観光情報の発信に加え、食ブース、工芸体験を通して食の魅力、地域文化の発信を行った。各市町のSNSをフォロワー者に抽選会を実施し、フォロワー拡大を行った。

(2) 北陸 DC・北陸グルメイベント

- ・開催日：令和6年11月3日～4日
- ・会場：氷見市芸術文化館(富山県)
- ・内容：にいかわ観光圏としてPRブースを出展。特産品販売を通して食の魅力発信を行った。「北陸三県あったかグルメ」としてカニ汁が人気を博したほか、深層水仕込みのカキ、ます寿司の売れ行きが好調であった。

(北陸 DC の成果)

- ・実行委員会の発表によると北陸 DC 期間中（10～12 月）の富山県内の主要温泉地（宇奈月温泉）並びに主要観光施設（黒部峡谷鉄道）においては前年同期比を上回る結果となった。
- ・石川県、福井県においても主要温泉地は前年同期比を上回る結果となり、主要な観光施設においては能登半島地震や豪雨の影響があるものの概ね堅調に推移した結果となった。



(10/5 オープニングイベント)



(11/3 北陸グルメイベント)

詳細は別添の報告書 P1-7 のとおり

○観光プロモーション事業費（実績額:1,199,000 円）

- ・ ページ閲覧数の多い旅行情報サイトへの記事掲載を通じたデジタルマーケティングを主軸に、旅行情報誌面での特集記事掲載など、春シーズンに向けたにいかわ地域 3 市 2 町の認知度向上、誘客促進に資するプロモーションを展開した。

(1)旅色(WEB)

- ・ 掲 載：令和 7 年 2 月 28 日配信 旅行モデルコース 3 プラン
- ・ 内 容：大人の女性向けに旅の魅力を発信する WEB マガジン。にいかわ地域を巡る日帰り、1泊2日、2泊3日のそれぞれのモデルコースを掲載し、東京を始めとした 25～34 歳の女性に対してのリーチ率が高く、ページ閲覧 (PV) 数は「桜・ヒスイ」を巡る入善・朝日の日帰りコースが最も多い結果となった。
- ・ 発信実績：14,147PV(閲覧数) 3,914UU(ユーザー数) (集計期間 2/28～4/21)

(2)男の隠れ家(雑誌)

- ・ 掲 載：令和 7 年 3 月 27 日発行 誌面 2 ページ+WEB 1 記事
- ・ 内 容：読者層は 40～60 代の男性がメインのライフスタイル雑誌。にいかわ地域の自然・食・祭り情報を掲載した。アンケートフォームの回答からは、東京を始めとした 40 代の男性からの回答割合が最も多く占める結果となり、黒部峡谷鉄道やホタルイカ等ある程度の認知度はあるものの、訪れたことはない、深く知らないという意見があり、その一方、深層水仕込みのカキ、ヒスイ探し等への興味が深いという結果であった。
- ・ 発信実績：2,090PV(閲覧数) 1,252UU(ユーザー数) (集計期間 3/27～4/23)

(3)Press Walker/Walker plus(WEB)

- ・ 掲 載：令和 7 年 3 月 26 日配信 WEB 1 記事
- ・ 内 容：日本最大級の「おでかけ情報」サイト。ページ閲覧数の多い当サイトへ「春のにいかわ」を PR するデジタルマーケティングを実施。
- ・ 発信実績：Yahoo! ニュース、msn ニュース、レタスクラブ、ザ・テレビジョン、ダ・ヴィンチ等の複数媒体に転載。



(旅色 WEB サイト)



(雑誌男の隠れ家)

詳細は別添の報告書 P8-23 のとおり

○ツーリズムエキスポ等国内出向宣伝関連事業費（実績額:1,803,413 円）

(1) ツーリズムエキスポジャパン

- ・開催日：令和6年9月26日～29日
- ・会場：東京ビックサイト(東京都)
- ・内容：富山県ブースにいかわ観光圏として出展し、旅行会社等20社との商談会では観光素材、モデルコースの紹介等誘客につながる商談を実施したほか、観光・報道関係事業者、一般来場者へ向けて観光PRを実施。



(商談会)

(2) 出向宣伝「富山県にいかわ地域のうまいもん展」

- ・開催日：令和7年1月25日～26日
- ・会場：イオンモール松本（長野県）
- ・内容：特産品販売を通じた魅力発信、認知度向上に向けた取組を実施した。来場者に実施したアンケートでは、富山県への旅行目的の設問に対し、「食」が最も多く、富山県の魅力を伺う設問に対し、「海の幸」「ホタルイカ」との回答が多い結果であった。



(特産品販売)

詳細は別添の報告書 P24-31 のとおり

②情報発信事業

1,354,000 円

【予算額:1,427 千円】

○にいかわ観光圏ホームページサーバー管理委託料（実績額：126,500 円）

- ・ホームページを活用した情報発信のためのホームページサーバー管理費用。

○にいかわ観光圏ホームページ改修委託料（実績額：27,500 円）

- ・にいかわ観光圏ホームページにおいて、トップページのお知らせ表示件数の増加、SNS 画面の埋込、SNS アイコンの配置など改修を実施した。
- ・新たに、にいかわ観光圏の SNS (X、FB) の運用を開始し、各市町観光団体の情報発信をもとに、各種イベント等の周知・PR を強化。

○にいかわ観光圏情報発信業務委託料（実績額：1,200,000 円）

- ・にいかわ観光圏管内で実施するイベントや観光情報を JR 黒部宇奈月温泉駅横地域観光ギャラリー、各観光案内所において宣伝及び情報発信業務を委託した。
- 詳細は別添の報告書 P32-33 のとおり

③地域の人材育成・連携強化事業

179,588 円

【予算額：290 千円】

○研修会の開催（実績額：179,588 円）

- ・テーマ：「スマホでできるインバウンド旅行者とのコミュニケーションのコツ」
- ・開催日：令和7年3月6日
- ・会場：黒部市国際文化センターコラーレ(黒部市)
- ・内容：観光圏構成団体に加え、観光ガイド、観光関連事業者48名が参加し、翻訳アプリの活用やインバウンド旅行者へ向けた SNS への投稿のコツなどを学ぶ機会となった。事業報告・意見交換会後に同会場で開催。



(研修会)

詳細は別添の報告書 P34-37 のとおり

④インバウンド対策推進事業

4,610,035 円

【予算額：4,850 千円】

○インバウンド対策・誘客促進事業（3,670,635 円）

- ・台湾、シンガポールの現地旅行会社、メディア他へ富山県、にいかわ地域の観光商品・素材の PR を行った。

(1) 台湾へのセールスコール

- ・期間：令和6年10月1日～5日 ・商談：15社

(2) シンガポールへのセールスコール

- ・期間：令和6年11月19日～23日 ・商談：13社

(3) 海外旅行会社のランドオペレーターへの国内でのセールスコール

(セールスコールの成果と今後の取組)

- ・長年継続して台湾、R5年度からシンガポールへセールスコールを実施している中で、令和7年3月～4月にかけて、シンガポールからのツアー旅行者合計約290名がにいかわ地域を訪れるなど、新規旅行商品の造成、送客に結びついた。
- ・海外の現地旅行会社に加え、海外ランドオペレーターへのセールスを国内で実施したほか、ランドオペレーターが来県する機会を捉え、にいかわ地域でのファムトリップにつなげることで新規旅行商品造成に向けた PR を行った。
- ・今後は春先の旅行商品だけでなく、通年を見据えた旅行商品の造成につなげたい。



(台湾旅行会社との商談)



(3/28 シンガポールからのツアー)

(3)台湾への情報発信

- ・ 在日台湾人の女性インフルエンサーを招聘し、実際ににいかわ地域を巡り、体験を通し SNS (FB、Instagram) での情報発信を実施した。
- ・ 招 聘：令和6年11月7日～9日
- ・ 配 信：令和6年11月29日～12月10日
- ・ 内 容：FB 投稿記事は約1万人、Instagram リール動画は約4千人のユーザーが閲覧するなど、日本への高い関心が伺える結果となった。

(4)シンガポールへの情報発信

- ・ シンガポール人マーケッターにより観光素材を選定し、Instagram を通したにいかわ地域の PR 動画の製作・配信、また Web サイトにおいて、観光名所、食、イベントなどの PR を実施した。インバウンド向けパンフレットの作成。
- ・ 配 信：令和7年2月5日
- ・ 内 容：Instagram リール動画の閲覧者約700人の属性について、男女比は7割近くが女性、年齢層は25～34歳の層が4割近い割合を占めるものであり、旅行意欲の高いユーザーに一定数リーチすることができた。

(5)中華圏への情報発信(実証実験)

- ・ 中国で最も利用のある情報シェアアプリ RED での情報発信を実施。
- ・ 配 信：令和6年10月6日
- ・ 内 容：閲覧数は1万件を超え、同時期（10月～1月）に開設されたアカウントの上位30%に入る結果となった。



(台湾への情報発信)



(シンガポールへの情報発信)

詳細は別添報告書 P38-101 のとおり

○多言語パンフレット作成 (939,400 円)

- ・ にいかわ観光圏協議会のパンフレット日本語版、繁体字版、英語版を増版。

議案第3号

令和6年度 富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会収支決算
について

令和7年6月30日 提 出

一般社団法人富山湾・黒部峡谷・越中にかわ
観光圏協議会 会長 武 限 義 一

記

令和6年度 富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会収支決算

(一社)富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏協議会 令和6年度 決算

【収入の部】

(単位：円)

科目		R6予算額	R6決算額	比較増減	決算内訳
負担金	負担金	10,080,000	10,080,000	0	滑川市 2,150,000
					魚津市 2,750,000
					黒部市 2,750,000
					入善町 1,090,000
					朝日町 1,090,000
					滑川市観光協会 25,000
					魚津市観光協会 25,000
					黒部・宇奈月温泉観光局 150,000
					入善町観光物産協会 25,000
					朝日町観光協会 25,000
デジタル田園都市国家構想推進事業補助金分	2,000,000	2,000,000	0	滑川市 (上記負担金を含む) 0	
				魚津市 500,000	
				黒部市 500,000	
				入善町 500,000	
				朝日町 500,000	
会費	208,000	208,000	0	法人格を有する社員 @5,000×40名 200,000 その他の社員 @2,000×4名 8,000	
その他補助金等	0	0	0		
雑収入	97,617	348,544	250,927	新川地域観光開発協議会から96,943円、北陸DC負担金247,840円、利息3,761円	
前年度繰越金	1,094,383	1,094,383	0		
合計	13,480,000	13,730,927	250,927		

※デジタル田園都市国家構想推進事業補助金(「立山黒部」世界ブランド化推進事業)各自治体50万円は負担金の内数に計上

【支出の部】

(単位：円)

科目		R6予算額	R6決算額	比較増減	決算内訳
事業費		13,067,000	10,139,921	▲ 2,927,079	
いかわ地域誘客促進事業	6,500,000	3,996,298	▲ 2,503,702	北陸デスティネーションキャンペーン関連事業費 993,885	
				観光プロモーション事業費 1,199,000	
				ソーリズムエキスポ等国内出向宣伝関連事業費 (新川地域開発協議会から承継) 1,803,413	
情報発信事業	1,427,000	1,354,000	▲ 73,000	観光圏HPサーバー管理委託料 126,500	
				観光圏HP改修委託料 27,500	
				観光局情報発信委託料 1,200,000	
地域人材育成・連携強化事業	290,000	179,588	▲ 110,412	研修会講師謝礼金・交通費 138,798	
				研修会施設使用料 40,790	
				先進地視察等 0	
インバウンド対策推進事業	4,850,000	4,610,035	▲ 239,965	インバウンド対策・誘客促進事業 (海外旅行博への参加又は海外KOL招聘ファムトリップ) 3,670,635	
				多言語パンフレット等増刷費 939,400	
事務費	413,000	179,943	▲ 233,057		
会議費	100,000	108,566	8,566	総会等会場使用料、封筒印刷	
消耗品費	68,000	29,800	▲ 38,200	事務用品・消耗品	
通信費	90,000	16,992	▲ 73,008	郵送料	
手数料	115,000	24,585	▲ 90,415	登記変更手数料・振込手数料	
旅費	40,000	0	▲ 40,000	事務関係出張旅費	
小計	13,480,000	10,319,864	▲ 3,160,136		
予備費(繰越金)	0	3,411,063	3,411,063		
合計	13,480,000	13,730,927	250,927		

色付きはデジタル田園都市国家構想推進事業補助金(「立山黒部」世界ブランド化推進事業)の事業対象分

貸借対照表

(単位:円)

令和7年3月31日現在

資産の部

【流動資産】

普通預金一般会計	3,411,063	
流動資産合計		3,411,063

【固定資産】

(有形固定資産)

工具器具備品	1	
有形固定資産合計	1	
固定資産合計		1
資産合計		3,411,064

負債の部

【流動負債】

流動負債合計	0
負債合計	0

純資産の部

【株主資本】

資本金 0

(利益剰余金)

繰越利益剰余金 3,411,064

利益剰余金合計 3,411,064

株主資本合計 3,411,064

純資産合計 3,411,064

負債・純資産合計 3,411,064

損益計算書

(単位:円)

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

【販売費及び一般管理費】

1	外 注 費	8,001,521	
2	広 告 宣 伝 費	1,199,000	
3	消 耗 品 費	29,800	
4	租 税 公 課	10,000	
5	支 払 報 酬	0	
6	減 価 償 却 費	0	
7	印 刷 製 本 費	939,400	
8	会 場 借 上 料	98,566	
9	役 務 費	41,577	
10	使 用 料	0	
11	旅 費 及 び 交 通 費	0	
12	負 担 金	0	10,319,864
	営 業 損 失		10,319,864

【営業外収益】

	負 担 額	12,080,000	
	補 助 金	0	
	雑 収 入	348,544	
	一 般 会 計 負 担 金		
	一 般 会 計 会 費	208,000	12,636,544
	経 常 利 益		2,316,680
	税 引 前 当 期 純 利 益		2,316,680
	当 期 純 利 益		2,316,680

監査報告

一般社団法人富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏協議会の

令和6年度事業並びに収支決算について諸帳簿、証拠書類等を精査

した結果、その内容は適正であることを認めます。

令和7年5月29日

一般社団法人富山湾・黒部峡谷・越中

にいかわ観光圏協議会

監事 加藤好道 

監事 佐々木祐司 

議案第4号

令和7年度 富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会事業計画
について

令和7年6月30日 提 出

一般社団法人富山湾・黒部峡谷・越中にかわ
観光圏協議会 会長 武 限 義 一

記

令和7年度 富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会事業計画

令和7年度
一般社団法人富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏協議会事業計画

【基本方針】 連携・誘客・充実 → 経済活性化

当観光圏協議会では、にいかわ地域における観光振興による地域の活性化、交流人口の拡大を図るため、①北陸新幹線の敦賀開業等の好機を活かし、にいかわ地域への誘客促進のための観光プロモーション事業を企画・実施する。

また、②域内の観光情報やイベント情報について、SNS やホームページ等を通じて、積極的に情報発信するとともに、民間事業者や観光関係者と行政が連携し、③インバウンド対応等を目的とした研修会を開催するなど地域の観光を担う人材育成のための環境を整備する。

さらに、④海外旅行者の誘客を図るため、旅行会社等へのセールスコールや海外インフルエンサー等を招聘したファムトリップ等を通じ、にいかわ地域の魅力を海外に発信することで誘客促進につなげるとともに、⑤ビッグデータを活用することで受入体制の整備を推進する。

会議の開催

■理事会・総会（1回）

- ・令和6年度事業及び決算報告、令和7年度事業計画及び予算案等について審議・承認を諮ることを目的に、観光圏協議会理事及び社員を招集し、理事会及び定時社員総会を開催する。

■幹事会（2回）

- ・令和7年度事業について商工団体、観光団体、各市町の課長及び担当で構成された幹事会を開催する。

■担当課長会議（5回）

- ・協議会の円滑な運営補助について各市町の課長及び担当で構成された担当課長会議を開催する。

■担当者会議（随時）

- ・事業計画に基づき、具体的な実務の検討を行うことを目的に市町担当者等で構成された担当者会議を開催する。

■事業報告・意見交換会（1回）

- ・令和7年度事業の報告並びに関係者が相互に意見交換を行い、今後の方向性等を話し合うことができる場として事業報告・意見交換会を開催する。

①にいかわ地域誘客促進事業

(予算額 6,100 千円)

- 北陸アフター デスティネーションキャンペーン関連事業費 (500 千円)
 - ・北陸新幹線の敦賀開業の効果を持続するため、北陸アフターDC が 10 月～12 月に開催される。国内外の旅行者向けににいかわ地域の魅力と認知度向上を図るため、JR グループ、富山県と連携し、北陸アフターDC に係るプロモーション事業を展開する。
- 観光プロモーション事業費 (4,000 千円)
 - ・SNS 等を活用したデジタルマーケティングのほか、春シーズンに向けたにいかわ地域の認知度向上、誘客促進に資するプロモーションを展開する。
 - ・旅行会社又はメディア関係者を招聘し、ファミトリップを実施することで、にいかわ地域の魅力体験、取材を通じた情報発信事業を展開する。
- 国内出向宣伝関連事業費 (1,600 千円)
 - ・富山県への来訪者の多い首都圏や関西圏、また、富山県へ旅行した際に満足度が高評価にある長野県 (TOYTOS データを参考) などを対象に、にいかわ地域の観光 PR、特産品販売等を通じた魅力発信のため国内の出向宣伝を実施する。

②情報発信事業

(予算額 1,427 千円)

- にいかわ観光圏ホームページサーバー管理業務委託 (127 千円)
 - ・Web を活用した情報発信等を行うため、にいかわ観光圏ホームページサーバーの管理を委託する。
- にいかわ観光圏ホームページ改修委託 (100 千円)
 - ・ホームページの改修等の業務を委託する。
- にいかわ観光圏情報発信業務委託 (1,200 千円)
 - ・にいかわ観光圏域で実施するイベントや観光情報を JR 黒部宇奈月温泉駅横地域観光ギャラリー及び観光案内所における宣伝及び情報発信業務を委託する。

③地域の人材育成・連携強化事業

(予算額 360 千円)

- 研修会、講習会、先進地視察、ワークショップ等の開催
 - ・インバウンド対応等を目的とした研修会、講習会、また、先進地視察等を通じて、にいかわ地域の観光振興を担う人材の育成と連携を強化する。
 - ・会員数の増加を図り、会員相互の連携を強化する。

④インバウンド対策推進事業

(予算額 5,500 千円)

○インバウンド対策・誘客促進事業の実施 (4,500 千円)

- ・台湾、シンガポール等の東アジアを対象に、海外旅行会社等へのセールスコール並びに海外ランドオペレーターへのセールスコールを実施する。
- ・海外インフルエンサーや旅行事業者等を招聘し、にいかわ地域への誘客を促進するためのファムトリップの実施を通して、情報発信先の現地旅行者への認知度向上、誘客促進につなげる。

○多言語パンフレット等の増版 (1,000 千円)

- ・出向宣伝等で使用する多言語パンフレットの増版、新規ノベルティの作成等を行う。

⑤ビッグデータの活用

(予算額 0 千円)

○「TOYTOS」・「おでかけウォッチャー」の活用

- ・富山県が運用する観光統計データサイト「TOYTOS」を利用し、観光データの集約・分析・可視化をすることで観光施策マーケティングの指標に活用する。
- ・富山県が運用するインバウンド旅行客の動態調査を行う「おでかけウォッチャー」を利用し、周遊ルートが把握しづらいインバウンド旅行客の人流を把握することで、にいかわ地域への誘客施策に活用する。
- ・民間企業が持つ DX 技術、ノウハウを活かした各種提案事業の活用。

議案第5号

令和7年度 富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏協議会収支予算
について

令和7年6月30日 提 出

一般社団法人富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ
観光圏協議会 会長 武 限 義 一

記

令和7年度 富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏協議会収支予算

(一社)富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏協議会 令和7年度 予算

【収入の部】

(単位：円)

科目		R6予算額	R7予算額	比較増減	予算内訳
負担金	負担金	10,080,000	10,080,000	0	滑川市 2,150,000
					魚津市 2,750,000
					黒部市 2,750,000
					入善町 1,090,000
					朝日町 1,090,000
					滑川市観光協会 25,000
					魚津市観光協会 25,000
					黒部・宇奈月温泉観光局 150,000
					入善町観光物産協会 25,000
					朝日町観光協会 25,000
	デジタル田園都市国家構想推進事業補助金分	2,000,000	0	▲ 2,000,000	
会費	208,000	216,000	8,000	法人格を有する社員 @5,000×42名 210,000 その他の社員 @2,000×3名 6,000	
その他補助金等	0	0	0		
雑収入	97,617	92,937	▲ 4,680	利息等	
前年度繰越金	1,094,383	3,411,063	2,316,680		
合計	13,480,000	13,800,000	320,000		

【支出の部】

(単位：円)

科目		R6予算額	R7予算額	比較増減	予算内訳
事業費		13,067,000	13,387,000	320,000	
にいかわ地域誘客促進事業	にいかわ地域誘客促進事業	6,500,000	6,100,000	▲ 400,000	北陸アフター デスティネーションキャンペーン関連事業費 500,000
					観光プロモーション事業費 (プロモーション、ファムトリップ、メディア連携等) 4,000,000
					国内出向宣伝関連事業費 1,600,000
情報発信事業	情報発信事業	1,427,000	1,427,000	0	観光圏HPサーバー管理委託料 127,000 観光圏HP改修委託料 100,000 観光局情報発信委託料 1,200,000
地域人材育成・連携強化事業	地域人材育成・連携強化事業	290,000	360,000	70,000	研修会講師謝礼金・交通費 170,000 研修会施設使用料 80,000 先進地視察等 110,000
インバウンド対策推進事業	インバウンド対策推進事業	4,850,000	5,500,000	650,000	インバウンド対策・誘客促進事業 (海外旅行博への参加又は海外KOL招聘ファムトリップ) 4,500,000 多言語パンフレット等増刷費 1,000,000
事務費		413,000	413,000	0	
会議費	会議費	100,000	100,000	0	総会等会場使用料
消耗品費	消耗品費	68,000	68,000	0	事務用品・消耗品
通信費	通信費	90,000	90,000	0	郵送料
手数料	手数料	115,000	115,000	0	登記変更手数料・振込手数料
旅費	旅費	40,000	40,000	0	事務関係出張旅費
小計	小計	13,480,000	13,800,000	320,000	
予備費	予備費	0	0	0	
合計	合計	13,480,000	13,800,000	320,000	

一般社団法人富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会と称する。

(主たる事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を富山県黒部市三日市 1301 番地に置く。

(目的)

第3条 当法人は、新川地域の観光事業の一層の連携を図り、国内外からの観光旅客の来訪・滞在を促進することにより、もって地域経済の活性化を目指すことを目的とする。

(事業)

第4条 当法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏整備計画の策定に関する業務
- (2) 富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏整備実施計画に関する業務
- (3) 観光圏整備事業費補助事業に関する業務
- (4) 新川地域の認知度向上及び観光客の誘致並びに満足度の向上のための事業
- (5) その他当法人の目的達成に必要な事業

(公告)

第5条 当法人の公告は、富山県黒部市三日市 1 3 0 1 番地所在黒部市役所の掲示場に掲示して行う。

第2章 社員

(入社)

第6条 当法人の目的に賛同し、入社した者を社員とする。

- 2 社員になるには、当法人所定の様式による申し込みをし、会長の承認を受けなければならない。

(経費等の負担)

第7条 社員は、当法人の目的を達成するために、それに必要な経費を支払う義務を負う。

- 2 社員は、社員総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(社員の資格喪失)

第8条 社員が次の各号の一つに該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退社したとき。

- (2) 成年被後見人又は被保佐人となったとき。
- (3) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき。
- (4) 半年以上会費を滞納したとき。
- (5) 除名されたとき。
- (6) 総社員の同意があったとき。

(退社)

第9条 社員は、別に定める退社届けを提出することにより、任意にいつでも退社することができる。

(除名)

第10条 当法人の社員が、次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の特別決議によって当該社員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) 当法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(社員名簿)

第11条 当法人は、社員の氏名又は名称及び住所を記載した社員名簿を作成する。

2 社員は、その氏名又は名称及び住所に変更があったときは、遅滞なく当法人にその旨を届けなければならない。

第3章 社員総会

(社員総会)

第12条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は毎年6月に開催し、臨時社員総会は必要に応じて開催する。

(開催地)

第13条 社員総会は、主たる事務所の所在地において開催する。

(招集)

第14条 社員総会の招集は、理事会がこれを決し、会長が招集する。

2 社員総会の招集通知は、会日より1週間前までに各社員に対して発する。

(社員総会の招集請求)

第15条 総社員の議決権の10分の1以上の議決権を有する社員は、会長に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

(決議の方法)

第16条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権

の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 社員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項
(議決権)

第17条 各社員は、各1個の議決権を有する。

(議長)

第18条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるときは、当該社員総会において社員の中から選出する。

(協議結果の取扱い)

第19条 社員総会において協議が調った事項については、当法人の構成員はその協議の結果を尊重しなければならない。

(議事録)

第20条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

3 議事録は、少なくとも次の各号に掲げる事項を記載する。

- (1) 日時及び場所
- (2) 社員の現在数、当該総会に出席した社員数、当該総会に出席したとみなされた者の数及び当該総会に出席した社員の氏名
- (3) 議案
- (4) 議事の経過の概要及びその結果

4 議事録は、社員総会の日から10年間主たる事務所に備えておかなければならない。

第4章 役員等

(役員を設置)

第21条 当法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 5名以上15名以内
- (2) 監事 2名

2 理事のうち1名を代表理事とする。

- 3 代表理事以外の理事のうち1名を業務執行理事とする。
- 4 代表理事を会長とし、理事のうち、4名以内を副会長とすることができる。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務権限)

第23条 会長は、当法人を代表し、その業務を執行する。

- 2 副会長は会長を補佐し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、当法人の業務を分担執行する。

(監事の職務権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまでは、なお理事又は監事としての職務を行う権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事又は監事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(顧問)

第27条 当法人に顧問若干名を置くことができる。

- 2 顧問の委嘱は、会長が理事会の承認を得て行う。
- 3 顧問は、当法人の業務に関し、会長の諮問に応じ、意見を述べることができる。

第5章 理事会

(構成)

第28条 当法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 当法人の業務執行の決定
 - (2) 理事の職務の執行の監督
 - (3) 会長、副会長及び業務執行理事の選定及び解職
- (招集)

第30条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 事務局

(事務局)

第33条 当法人の業務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局の構成員及び所掌事務は、理事会で定める。

(設置場所)

第34条 当法人の事務局は、黒部市産業振興部商工観光課において処理する。

第7章 計算

(事業年度)

第35条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年1期とする。

(事業計画及び収支予算)

第36条 当法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を経て社員総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様である。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、社員総会の決議に基づき、予算成立の日まで前年度の予算に順じ、収入を得又は支出すること

ができる。

3 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第37条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時社員総会に提出し、第1号の書類については、その内容を報告し、第2号及び第3号の書類については、承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 貸借対照表

(3) 損益計算書(正味財産増減計算書)

2 前項の規定により報告され、又は承認を受けた書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び社員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第38条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第39条 当法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

第9章 附則

(最初の事業年度)

第40条 当法人の最初の事業年度は、当法人の成立の日から平成21年3月31日までとする。

(設立時社員の氏名又は名称及び住所)

第41条 設立時社員の氏名又は名称及び住所は、次のとおりである。

富山県魚津市釈迦堂一丁目10番1号	魚津市長	澤崎	義敬
富山県滑川市寺家町104番地	滑川市長	中屋	一博
富山県黒部市三日市725番地	黒部市長	堀内	康男
富山県下新川郡入善町入膳3255番地	入善町長	米澤	政明
富山県下新川郡朝日町道下1133番地	朝日町長	魚津	龍一

(法令の準拠)

第42条 本定款に定めのない事項は、すべて一般社団法人及び一般財団法人に関する法律その他の法令に従う。

以上、一般社団法人富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会設立のため、この定款を作成し、設立時社員が次に記名押印する。

平成21年2月9日

設立時社員 魚津市長 澤崎 義敬

設立時社員 滑川市長 中屋 一博

設立時社員 黒部市長 堀内 康男

設立時社員 入善町長 米澤 政明

設立時社員 朝日町長 魚津 龍一

附則（平成28年6月28日）

この定款は平成28年6月28日から施行する。

附則（令和3年6月28日）

この定款は令和3年6月28日から施行する。

一般社団法人富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会社員名簿

【社員】	名称	役職	(敬称略) 氏名	(6/30時点) 備考
	滑川市	滑川市長	水野 達夫	理事
	魚津市	魚津市長	村椿 晃	理事
	入善町	入善町長	笹島 春人	理事
	朝日町	朝日町長	笹原 靖直	理事
	黒部市	黒部市長	武隈 義一	理事
	富山県観光推進局	観光振興室長兼観光戦略課長	久崎 みのり	理事
	魚津商工会議所	会頭	大愛 高義	理事
	黒部商工会議所	会頭	川端 康夫	理事
	入善町商工会	会長	藤井 開	理事
	朝日町商工会	会長	深松 隆	理事
	滑川商工会議所	会頭	星名 照彦	理事
	魚津市農業協同組合	代表理事組合長	松崎 映憲	
	黒部市農業協同組合	代表理事組合長	森田 久美	
	みな穂農業協同組合	代表理事組合長	矢木 龍一	
	魚津漁業協同組合	代表理事組合長	濱住 博之	
	くろべ漁業協同組合	代表理事組合長	大野 久芳	
	入善漁業協同組合	代表理事組合長	井田 博	
	朝日町漁業協同組合	代表理事職務執行者	水島 洋	
	日本海シーライン開発株式会社	代表取締役会長	石崎 由則	
	株式会社金太郎温泉	代表取締役社長	木下 荘司	
	宇奈月温泉旅館協同組合	理事長	濱田 政利	
	一般社団法人黒部・宇奈月温泉観光局	代表理事	川端 康夫	
	富山地方鉄道株式会社	代表取締役社長	中田 邦彦	
	黒部峡谷鉄道株式会社	代表取締役社長	鈴木 俊茂	
	下中タクシー協議会	会長	神谷 慶志郎	
	中日本高速道路株式会社金沢支社 富山保全・サービスセンター	所長	三井 貴行	
	特定非営利活動法人黒部まちづくり協議会	会長	松下 哲也	
	YKK株式会社黒部事業所	副社長・黒部事業所長	小林 聖子	
	関西電力株式会社北陸支社	支社長	須谷 浩史	
	株式会社魚津シーサイドプラザ	代表取締役	水白 均	
	株式会社新川コミュニティ放送	代表取締役	長谷川 光一	
	株式会社ニュージャパントラベル	代表取締役	松田 隆	
	黒部観光旅館組合	組合長	佐々木 泉	
	滑川市観光協会	会長	早川 祐一	
	魚津市観光協会	会長	木下 荘司	
	入善町観光物産協会	会長	笹島 春人	
	一般社団法人朝日町観光協会	会長	加藤 好進	監事
	魚津タクシー協会	代表	佐々木 祐司	監事
	一般社団法人黒部・宇奈月温泉観光局	局長	高野 晋	
	株式会社ジェック経営コンサルタント	代表取締役社長	山瀬 孝	
	富山空港ターミナルビル株式会社	代表取締役社長	今井 光雄	
	あいの風とやま鉄道株式会社	代表取締役社長	伍嶋 二美男	
	有限会社はなと	代表取締役	花當 準二	
	株式会社海洋深層水かきセンター	取締役社長	津久井 研悟	
	有限会社 八木商店	代表取締役	八木 弥須宏	
	小川温泉元湯 ホテルおがわ	副支配人	谷口 順哉	
	名鉄観光サービス株式会社 富山支店	支店長	藤野 直裕	
	㈱日本旅行TIS富山支店	支店長	林 良孝	
	東武トップツアーズ株式会社	支店長	沢 英樹	
	富山テレビ放送株式会社	代表取締役社長	細川 賢	
	株式会社すがの印刷	代表取締役	菅野 寛二	
	株式会社チューリップテレビ	代表取締役社長	山野 昌道	
	株式会社JTBコミュニケーションデザイン北陸オフィス	北陸エリア長	長澤 玄成	
	入善里山観光開発株式会社	代表取締役	越間 敏郎	
	NTT西日本電信電話株式会社	富山支店長	東山 真也	

【顧問】

名称	役職	氏名	備考
国土交通省北陸信越運輸局	局長	佐橋 真人	
富山県観光推進局	局長	宮崎 一郎	

※顧問、理事の就任については、今総会において報告いたします。